

Bellmare Powers 申込書

Bellmare Powers事務局 御中

私はBellmare Powersの趣旨に賛同し、下記のとおり入会の申し込みを致します。

平成 年 月 日

○入会金 10,000円/団体

○年会費・申込口数

10,000円/1口 × 口 = 円

団体名			
代表者			
ご担当者	部	課	様 (印)
ご住所	〒 -		
TEL		FAX	
E-Mail			

申込書送付先 FAX番号 0463-24-2514

Bellmare Powers 事務局

〒254-0026神奈川県平塚市中堂12-25 TEL:0463-25-1211 FAX:0463-24-2514

BELLMARE POWERS 規約

第1条 (名称)

この会はBELLMARE POWERSと称する。

第2条 (事務所)

事務所は、ホームタウン内に置くものとする。

第3条 (目的)

湘南ベルマーレのホームタウン7市3町(厚木市、伊勢原市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、平塚市、藤沢市、大磯町、寒川町、二宮町)の広大なホームタウンパワーを最大限に活かし、サッカー事業だけでなく、地域の活性化に繋がる活動を効率的に推進していくこと、そして湘南ベルマーレの選手強化資金や周辺環境の改善といったクラブの課題解決を後押しすることを目的とする。

第4条 (事業)

- 湘南ベルマーレの活動に関する支援活動事業
- 湘南ベルマーレの活動の広報・宣伝に関する事業
- メンバー相互の親睦を図る事業
- その他、本会の目的を達成する為に必要な事業

第5条 (会員)

会員は、会の目的に賛同する法人、団体、個人とする。

第6条 (入会及び脱会)

- 会員は、所定の会費を納入し入会することができる。
- 会員は、本人の申出により脱会することができる。
- 会費を滞納した者または本会の名誉を汚したものは理事会の決議により除名されることがある。

第7条 (役員)

- 本会の運営を円滑に進めていくため、本会の役員として、理事および監事それぞれ若干名を置く。理事および監事は、総会において会員の中より選任する。
- 役員は任期は2年とする。
- 理事は互選により理事長を選任する。

第8条 (理事会)

- 理事は理事会を構成し、本会の運営にあたる。
- 理事長は必要に応じて理事会を召集する。

第9条 (会議)

- 会議は、総会・理事会とする。
- 総会は、理事長の招集により毎年最低年1回開催する。
- 臨時総会は、理事長が必要と認めるとき開催することができる。
- 理事会は、理事長が理事長が必要に応じて開催し、事業計画・予算および決算その他重要事項を議決する。

第10条 (会計)

本会の経費は、会費および寄付金その他の収入により賄う。会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日までとする。

第11条 (入会金ならびに会費)

- 会員は入会時に10,000円の入会金を納める。
- 会費は年額1口10,000円とする。
- 複数口の加入を妨げない。
- 脱会時の会費の返還は行わない。

第12条 (委員会)

- 本会は、事業を円滑に遂行するため、委員会を設置することができる。
- 委員会の委員長、委員は理事会にて選任する。

第13条 (細則)

この会則に定めるもののほか必要な細則は、理事会の決議を経て理事長が別に定める